



～免許はなくても未成年でもドライバー～

## 4月から自転車の交通反則通告制度「青切符」が導入されます

問川谷警察署 (☎22-0110) 1021900

4月1日から、16歳以上の自転車の交通違反は反則金の対象になります。自転車の交通違反は重大な事故につながる恐れがあります。ルールを確認し、安全運転に努めましょう。

### ◆主な違反例



携帯電話の使用    イヤホンの使用    遮断踏切への立ち入り    並進    傘差し運転

その他 ▶ 右側通行 ▶ 二人乗り ▶ 急ブレーキ禁止違反 ▶ 泥はね運転 ▶ ブレーキ不備 ▶ 無灯火 ▶ 信号無視 ▶ 追越し違反 ▶ 車間距離不保持 ▶ 踏切不停止

### 自転車安全利用五則



1 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先。  
2 交差点では信号と一時停止を守って安全確認  
3 夜間はライトを点灯  
4 飲酒運転は禁止  
5 ヘルメットを着用

## 18歳で成人になる皆さんへ

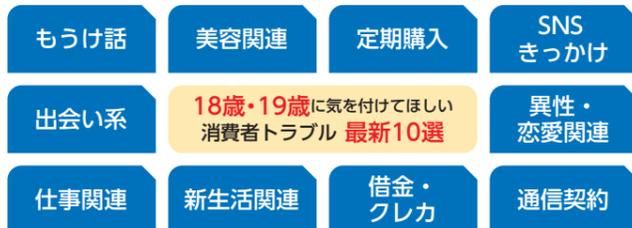
問くらし安心課 (☎62-1058)

### ◆成人になると変わること・注意すべきこと

<p><b>18歳からできること</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 親の同意なしの契約（スマホの契約、クレジットカード発行、アパートの部屋を借りるなど）</li> <li>▶ 10年有効のパスポートの取得 ▶ 普通自動車運転免許の取得</li> <li>▶ 国家資格の取得（公認会計士や司法書士など）</li> <li>▶ 結婚 ▶ 選挙の投票</li> <li>▶ 性同一性障害の人の性別取扱い変更審判</li> </ul>	<p><b>20歳まではできないこと</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 飲酒・喫煙</li> <li>▶ 競馬・競輪・競艇などの投票券（馬券など）の購入</li> <li>▶ 養子を迎える</li> <li>▶ 大型・中型自動車運転免許の取得</li> </ul>
---	--

### ◆消費者トラブルに注意

親の同意なしでスマホの契約やクレジットカードの発行などができるようになる一方、消費者トラブルに巻き込まれやすくなる心配があります。契約は法的な責任がある約束です。また、口約束でも契約は成立します。安易に考えず、正しい知識を持ち、悪質商法などにだまされないようにしましょう。



### こんなところに気をつけましょう

- ✓ 軽い気持ちで契約しない
- ✓ うまい話に飛びつかない
- ✓ ネットの情報に流されない
- ✓ 契約をせかす人は相手にしない
- ✓ 借金をしてまで契約しない

### ◆トラブルに遭ったと思ったら、1人で悩まず相談しましょう

消費生活センター (☎91-1195) 時 月・火・木・金 9時～12時、13時～16時 場 くらし安心課  
消費者ホットライン (☎188) 近くの消費生活相談窓口につながります。

## 下水道供用開始区域が広がりました

問下水道課 (☎62-1029)

4月1日から、新たに次の区域などで下水道が使用できるようになりました。



東境町（新林の一部）



小垣江町（上沢渡の一部）

### ◆下水道の役割 1004322

**生活環境の改善** 汚水を排除し、ハエ・蚊・悪臭の発生源をなくします。また、くみ取り便所が水洗化されることにより衛生的な生活ができます。

**公共用水域の水質保全** 汚水を終末処理場に集め、きれいな水にして、逢妻川と猿渡川の合流点から衣浦港へ放流し、自然環境を保ちます。

**浸水の防除** 川や水路と同じように、雨水を速やかに排除し、浸水の被害から私たちの生活を守ります。

### ◆受益者負担金 1004336

下水道が整備された区域の土地の所有者または権利者は、下水道事業の利益を受けるようになるため、下水道整備事業費の一部を受益者負担金として納めていただきます。

### ◆下水道への接続のお願い 1004327

下水道整備の目的を達成するには、下水道を利用可能な地区の皆さんの協力が必要です。未接続の人は早急に接続をお願いします。接続工事は、市排水設備工事指定工事店へ直接申し込んでください。工事店が見積もりや市への申請手続などを行います。

### ◆下水道使用料 1004335

接続完了後は、使用料を納めてください。これは、生活排水やし尿などを処理するための下水道施設の維持管理費用などに充てるためのものです。

### 下水道に関する補助制度

#### ◆水洗便所設置費補助制度 1004345

**対** 下水道供用開始の日から3年以内に対象工事を実施し検査に合格した人、新たに家を建てる人

補助額 20,000円

#### ◆水洗便所改造資金の融資あっせん制度 1004347

**対** 下水道供用開始の日から3年以内に改造工事を行う人

融資あっせん額 原則500,000円以内

※排水設備工事の申請と同時に申込手続をしてください。市が指定する金融機関の市内支店で融資が受けられ、利子は市が負担します。

※契約時に同行できる連帯保証人が1人必要です。

※金融機関の審査があり、融資を受けられない場合があります。

#### ◆雨水貯留浸透施設設置事業補助制度

下水道への接続に伴い、不用となる浄化槽を雨水貯留施設に転用する工事費の一部を補助します。

※下水道への接続工事の申請と同時に申込手続をしてください。

問▶ 浄化槽からの転用…下水道課 (☎62-1029) 1004346

▶ 雨水貯留全般…雨水対策課 (☎62-1066) 1004732

### 上水道・下水道調査に注意

市では、浄水器の販売や宅内工事を目的とした調査や委託は行っていません。市職員や委託業者を装った販売や調査などに注意してください。

問▶ 上水道…水道課 (☎62-1028)

▶ 下水道…下水道課 (☎62-1029)

1004356

### 井戸使用の変更

井戸のみまたは水道と井戸を併用して下水道を使用している人で、井戸を廃止した人または使用人数が変更になった人は届出をしてください。

問 下水道課 (☎62-1029)

1006898